

令和4年

峡南広域行政組合第1回定例会会議録

令和4年3月23日 開会

令和4年3月23日 閉会

峡南広域行政組合議会

令和 4 年

第 1 回 峡南広域行政組合議会定例会

3 月 2 3 日

令和4年第1回（3月）峡南広域行政組合議会定例会

令和4年3月23日
午後 1時30分開議

1. 議事日程

議長あいさつ

代表理事あいさつ

開会宣言

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第1号 峡南広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正の件

日程第5 議案第2号 峡南広域行政組合職員の育児休業等に関する条例中改正の件

日程第6 議案第3号 峡南広域行政組合資金積立基金条例中改正の件

日程第7 議案第4号 峡南広域行政組合慈生園設置及び管理条例中改正の件

日程第8 議案第5号 令和3年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第4号）

日程第9 議案第6号 令和3年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算（第4号）

日程第10 議案第7号 令和3年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第11 議案第8号 令和3年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第1号）

日程第12 議案第9号 令和4年度峡南広域行政組合一般会計予算

日程第13 議案第10号 令和4年度峡南広域行政組合情報センター特別会計予算

日程第14 議案第11号 令和4年度峡南広域行政組合介護保険特別会計予算

日程第15 議案第12号 令和4年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計予算

日程第16 閉会中の所掌事務調査の件

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	秋山豊彦	2番	松野清貴
3番	三神貞雄	4番	小林有紀子
5番	堀内春美	6番	井上光三
7番	中居義正	8番	望月恒
9番	佐野知世	10番	広島法明
11番	木内秀樹	12番	高橋茂広

3. 欠席議員

なし

4. 会議録署名議員は次のとおりである。(2名)

6番	井上光三	7番	中居義正
----	------	----	------

5. 地方自治法第121条により会議に出席を求めた者ならびに出席した者(12名)

代表理事	望月幹也	副代表理事兼業務担当理事	遠藤浩
業務担当理事	望月利樹	業務担当理事	佐野和広
理事	辻一幸	会計管理者	小笠原正人
事務局長	清野忍	情報センター所長	安藤清司
情報センター次長	長田博幸	慈生園園長	佐野郁夫
消防本部消防長	石原千秀	消防本部副消防長	相沢茂広

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。(3名)

議会事務局長	立川祐司
書記	望月大樹
書記	進藤亮二

開会 午後 1時30分

○議長（高橋茂広君）

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、年度末の公私ともお忙しい中、本定例会にご参集賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスであります。県内で確認されてから2カ年が経過したところであり、オミクロン株により第6波では、峡南管内でも感染が発生しており、ワクチン接種の第3回目が各町で進行しております。

近隣都県では、3月21日まで、まん延防止措置が発出されておりましたが、いまだ下げ止まり感に至っていない状況であります。

県内に目を向けますと、春のイベントの縮小や延期、峡南地区においても同様に、縮小開催、あるいは中止といった構成町もあり、その影響はまだまだ続いております。

このような中、新型コロナウイルスに対し、議員各位におかれましては、引き続き、十分にお気を付けいただくとともに、ご自愛の上、峡南地域の発展のため、ますますのご尽力をお願いいたします。

後刻、代表理事より諸議案が提出されますが、何とぞ慎重審議をお願いいたします。

併せて、本定例会の議事が円滑に進行できますよう格段のご協力をお願い申し上げ、あいさついたします。

代表理事あいさつ。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

令和4年第1回峡南広域行政組合定例会開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、公私ご多用の中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

併せて、日ごろより当組合運営につきましては、格段のご支援・ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

すでに議員全員協議会の折、事務局より説明をさせていただいているところではありますが、令和4年2月10日、消防本部中部消防署内で上席職員から部下へのパワーハラスメント行為が発生をいたしました。1週間ほどで該当者本人、目撃者等へ詳細についての調査を行い、令和4年2月17日、分限懲戒諮問委員会が開催され、同日答申を受け、行為者には停職1カ月、消防長には代表理事の私より口頭注意、中部消防署長には文書訓告の処分といたしました。

今回のことの発端は、昼食後のマスク着用についての注意から暴力に及んだものとのことです。

議員各位には、今回の新聞報道においてご心配をお掛けし、心よりお詫びを申し上げるところであります。

今後は、今まで以上に公務員倫理の徹底、暴力等のハラスメント行為を起ささないよう方策を講じてまいりたいと考えております。また、マスクの着用等、消防職員の規律面においても、感染症対策を徹底し、妥協なきよう併せて指示をいたしましたので申し添えます。

さて、本年もいまだに新型コロナウイルスによる感染者が多く確認され、かつて経験したことのないほど、社会生活に混乱をきたしております。コロナ禍もすでに2年を越え、今なお、収束に向け出口が見えない状況であります。一日も早く、住民の皆さまが通常の生活に戻れるよう、感染拡大を防ぎ、正確な情報に注視してまいる所存であります。

また、国外に目を向けますとロシアのウクライナへの侵攻により、国際協調のあり方、国際社会の情勢不安等、多くの問題が浮き彫りになっています。有事の際の地域防災、情報保護のあり方等、

当組合も真剣に考える必要が迫っているように感じるところであります。

今後も起こり得る、様々な事態を想定し、地域住民の期待に応えるべく十二分な対応をしております。

引き続き議員各位のご指導と、構成5町との連携を重ねてお願いを申し上げます。

さて、本定例会に提出いたしました案件は、条例改正案4件、補正予算案4件、当初予算案4件、合わせて12件でございます。

後ほど詳細にご説明をさせていただきたいと存じますが、何とぞよろしくご審議をくださいまして、ご議決賜りますようお願い申し上げます、あいさついたします。

以上で、あいさつを終わります。

○議長（高橋茂広君）

代表理事のあいさつが終わりました。

開会前にご紹介申し上げます。

去る令和4年1月16日、富士川町におきまして町長選挙が行われ、望月利樹町長がめでたく当選をされました。

本会議場に望月町長がおいででございますので、ご紹介申し上げます、併せてごあいさつをお願いしたいと思います。

望月利樹町長。

○理事（望月利樹君）

ただいま、ご紹介にあずかりました望月利樹でございます。

去る1月16日、町長に就任しまして2カ月余りが経ちました。構成5町の連携をより一層深め、この議会がさらに実りの多い議会となるよう、微力ではございますが私も尽力していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（高橋茂広君）

ありがとうございました。

議会を代表いたしまして、望月町長のご当選、心よりお喜び申し上げます。

お体には十分ご留意の上、存分のご活躍をご期待申し上げます。

ただいまの出席議員12名。

定足数に達しておりますので、令和4年第1回峡南広域行政組合議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（高橋茂広君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は峡南広域行政組合議会会議規則第108条の規定により第6番 井上光三君、第7番 中居義正君を指名いたします。

○議長（高橋茂広君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は3月23日、本日1日とし、審議日程は日程第1から第16までいずれも本会議にて審議いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)
ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日間とすることに決しました。

○議長（高橋茂広君）

日程第3 諸般の報告を行います。

説明員の報告ですが、今定例会に説明員として出席通告のありました者の職氏名を一覧表としてお手元に配布しておきましたので、ご了承を願います。

次に例月出納検査の報告ですが、別紙例月出納検査報告書の写しをもって報告に代えさせていただきます。

次に代表理事からの行政報告がございますので、お願いいたします。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

それでは、行政報告を行いたいと思います。

10月定例会以降の閉会中の諸般の報告をいたします。

コロナ禍でございますので、行事の中止が相次いでおりますのでご理解いただきたいと存じます。

令和3年10月15日、令和3年度第2回理事会、11月11日、第3回理事会、12月1日、第4回理事会、12月23日、第5回理事会をそれぞれ開催いたしました。

令和4年1月12日、消防職員意見発表会、2月2日、南アルプス市消防本部と共同運用をいたします、はしご車納車式にそれぞれ出席をいたしました。

以上、行政報告といたします。

○議長（高橋茂広君）

代表理事からの行政報告が終わりました。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（高橋茂広君）

日程第4 議案第1号 峡南広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

それでは、議案第1号 峡南広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正の件について、提案理由の説明をいたします。

本案は、妊娠と仕事の両立を支援するため、不妊治療に係る休暇を新たに設けたいので、本案を提出するものであります。

なお、詳細につきましては、担当よりご説明いたしますので、よろしくご審議をいただき、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（高橋茂広君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

議案第1号 峡南広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正の件について、詳細説明をいたします。

本案は、代表理事の説明のとおり妊娠と仕事の両立を支援するため、不妊治療に係る休暇を新たに設けるもので、峡南広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例中、別表第1（第14条関係）でございますが、特別休暇の基準中、婚姻休暇の項の次に「第6項不妊治療休暇」を加え、以降の項を繰り下げます。

なお、この条例につきましては、令和4年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋茂広君）

提案理由および詳細説明が終わりました。

これより議案第1号 峡南広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正の件について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（高橋茂広君）

日程第5 議案第2号 峡南広域行政組合職員の育児休業等に関する条例中改正の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

議案第2号 峡南広域行政組合職員の育児休業等に関する条例中改正の件について、提案理由の説明をいたします。

本案は、妊娠、出産、育児等と仕事の両立を支援するための育児休業に係る取り扱いの改定に伴い、条例の一部を改正する必要があるため、本案を提出するものであります。

なお、詳細につきましては、担当よりご説明いたしますので、よろしくご審議をいただき、ご議決を賜りますようお願いをいたします。

○議長（高橋茂広君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

議案第2号 峡南広域行政組合職員の育児休業等に関する条例中改正の件につきまして、詳細説明をさせていただきます。

本案は、妊娠、出産、育児等と仕事の両立を支援するための育児休業に係る取り扱いの改定につきまして、峡南広域行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものでございます。

各町でもすでに議決されているものとは思われますが、これは国の施策でございます。「妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のために講じる措置」に係るものでございますが、非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和のため、条例改正等の所要措置を講ずるものでございます。

第2条関係、第17条関係では、育児休業等の取得要件のうち「引き続き在職した期間が1年以上」との要件を廃止いたしまして、第21条を第23条とし、第20条の次には、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備にかかる措置といたしまして、第21条、第22条を追加しております。

なお、この条例は令和4年4月1日から施行でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋茂広君）

提案理由および詳細説明が終わりました。

これより議案第2号 峡南広域行政組合職員の育児休業等に関する条例中改正の件について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（高橋茂広君）

日程第6 議案第3号 峡南広域行政組合資金積立基金条例中改正の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

それでは議案第3号 峡南広域行政組合資金積立基金条例中改正の件について、提案理由の説明をいたします。

本案は、令和3年度末をもって慈生園養護事業を終了することに伴い、条例の一部を改正する必要があるため、本案を提出するものであります。

なお、詳細につきましては、担当よりご説明いたしますので、よろしくご審議をいただき、ご議決を賜りますようお願いをいたします。

○議長（高橋茂広君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

議案第3号 峡南広域行政組合資金積立基金条例中改正の件について、詳細説明をさせていただきます。

新旧対照表の5ページをお開きいただきまして、ご覧いただきたいと思いますが、本案は令和3年度末をもって養護事業を終了したことに伴い、基金の名称を改める改正でございます。

峡南広域行政組合資金積立基金条例、別表中「養護老人ホーム」を「慈生園」に改めまして、基金の名称を「峡南広域行政組合慈生園施設整備基金」とするものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋茂広君）

提案理由および詳細説明が終わりました。

これより議案第3号 峡南広域行政組合資金積立基金条例中改正の件について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（高橋茂広君）

日程第7 議案第4号 峡南広域行政組合慈生園設置及び管理条例中改正の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

それでは議案第4号 峡南広域行政組合慈生園設置及び管理条例中改正の件について、提案理由の説明をいたします。

本案は、令和3年度末をもって慈生園養護事業を終了することに伴い、条例の一部を改正する必要があるため、本案を提出するものであります。

なお、詳細につきましては、担当よりご説明をいたしますので、よろしくご審議をいただき、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（高橋茂広君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

議案第4号 峡南広域行政組合慈生園設置及び管理条例中改正の件について、詳細説明をさせていただきます。

新旧対照表の6ページを併せてご覧いただきたいと思います。

本案は、令和3年度末をもって慈生園養護事業を終了することに伴い、峡南広域行政組合慈生園設置及び管理条例の一部を改正するものでございます。

第1条および第3条から養護老人ホームの記載を削除するためのものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋茂広君）

提案理由および詳細説明が終わりました。

これより議案第4号 峡南広域行政組合慈生園設置及び管理条例中改正の件について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（高橋茂広君）

日程第8 議案第5号 令和3年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第4号）

日程第9 議案第6号 令和3年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算（第4号）

日程第10 議案第7号 令和3年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第11 議案第8号 令和3年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第1号）

を一括議題としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

したがって、議案第5号から議案第8号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

それでは、議案第5号から8号までの提案理由の説明をしたいと思います。

議案第5号 令和3年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第4号）、議案第6号 令和3年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算（第4号）、議案第7号 令和3年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第8号 令和3年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第1号）について、その概要を申し上げ、提案理由とさせていただきます。

まず、議案第5号 令和3年度一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ509万1千円を追加し、総額を13億9,029万6千円とするものであります。

主な内容は、コロナ禍に伴う、事業の中止等による関係科目の減額、人件費の実績による更正、不用額、入札差金等の減額と歳入において措置費負担金の確定と繰越金の追加が主なものでございます。

また、消防関係でございますが、はしご車共同運用整備事業につきましては、第2表のとおり繰越明許費として次年度に繰り越すものであります。

次に、議案第6号 令和3年度情報センター特別会計補正予算（第4号）については、歳入歳出それぞれから1,107万3千円を減額し、総額を2億4,602万円とするものであります。

主な内容は、実績による更正、各節の不用額の減額、入札や物品の購入差金による更正であります。

議案第7号 令和3年度介護保険特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出それぞれに324万9千円を追加し、総額を2億1,892万4千円とするものであります。

主な内容は、人件費の実績による更正、各節の不用額の減額、入札や物品の購入差金による更正等であります。

なお、財源の一部として、県よりコロナ関連の補助金の交付による財源更正を含め、不用額につきましては介護保険安定化基金へ積み立てるものであります。

次に、議案第8号 令和3年度峡南ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれに76万7千円を追加し、総額を725万7千円とするものであります。

主なものは、債券の買い替えによる利率変更に伴う追加と繰越金を追加し、コロナ禍による各種イベントの中止等による減額であります。

詳細につきましては担当よりご説明いたしますので、よろしくご審議をいただき、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋茂広君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

議案第5号 令和3年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第4号）、議案第6号 令和3年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算（第4号）、議案第7号 令和3年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第8号 令和3年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第1号）につきまして、詳細説明をさせていただきます。

まず議案第5号 令和3年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第4号）は、代表理事から提案のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ509万1千円を追加し、総額を13億9,029万

6千円とするものでございます。

第1表につきましては、事項別明細にて説明させていただきます。

3ページをお開きいただきたいと思っております。

3ページにつきましては、第2表の繰越明許費について明示させていただいております。これは4款消防費、1項消防費中でございますが、はしご車共同運用整備事業、これは令和4年4月1日よりの協定となることから、県、南アルプス市と協議の結果、整備にかかる負担分683万2千円を令和4年度に繰り越させていただくものでございます。

6ページをお開きください。

歳入でございます。1款分担金及び負担金でございます。組合費負担金、措置費負担金、1目・2目の合計で621万8千円を減額いたしました。このうち1目につきましては、21ページに負担金内訳がございます。こちらに記載してございますが、該当町の介護保険、障害支援区分認定予定件数の増加により、32万円の増となっております。

また、2目措置費負担金653万8千円の減であります。これにつきましては、慈生園の養護部門の負担金でございます。本年度末をもちまして事業廃止になります。これに伴いまして、施設間での入所者の移動、それが予定よりスムーズに完了したことに伴いまして、各町から入所者の処遇に伴う費用をいただく必要がなくなったということで、3月をもって減額の措置をさせていただいております。

また、8款1項1目の繰越金1,130万9千円でございますが、令和2年度の繰越金を確定させていただき追加させていただくものでございます。

次に7ページ以降、歳出でございます。

1款1項1目議会費であります。本年度は、コロナ禍であり、県内、県外の消防施設研修を予定しておりましたが、それを見送ったことに伴い執行がなかったことから減額させていただいたものでございます。

2款総務費、1項1目一般管理費でございます。3節職員手当149万7千円の増は、職員の退職手当であります。そのほかにつきましては、不用額等の実績に伴う減額となっております。

8ページ、2目厚生支援費をお願いいたします。

先ほど歳入の負担金でも説明させていただきましたが、1節報酬24万4千円、11節役務費中、介護保険、障害支援区分医師意見書の作成手数料の増については、申請の件数が増加したことに伴います増となっております。

3款民生費、1項1目養護施設費463万9千円の減でございます。1節報酬から4節共済費および17節備品購入費につきましては、養護部門廃止に伴いまして、職員の時間外手当、休日勤務手当の減額、給与改定を含みます共済費の減でございます。

2目養護入所者処遇費991万7千円の減につきましても、それぞれ不用額、契約差金の減額となっております。

なお、19節扶助費中、介護保険給付金58万円の減につきましては、期中の入所者の減員に伴いまして、介護保険利用者が3名となったことからの減額ということでございます。これにつきましても、養護施設の閉鎖に伴うものでございます。

4款消防費、1項1目消防総務費中、2節給料から4節共済費までの減額でございます。職員の退職や実績に伴う更正が主なものでございます。災害対応の状況等を見極め、年度末の更正とさせていただきます。そのほか2目もそれぞれの不用額、契約差金の減額でございますが、10節需用費中、燃料費につきましては、単価の高騰によりまして追加補正とさせていただいてご

ざいます。

以上、歳入歳出を考慮いたしまして、6款諸支出金に1項1目財政調整基金費に1,972万7千円、2目消防施設整備基金費に184万円、3目養護老人ホーム施設整備基金費に801万8千円をそれぞれ積み立てるものがございます。これによりまして、本年度末残高でございますが、財政調整基金が情報センター特別会計からの積立分と合わせて1億5,588万9千円、消防施設整備基金が1,584万円、養護老人ホーム施設整備基金が801万9千円となる見込みでございます。

12ページ以降、給与費明細につきましては、それぞれご覧いただきたいと思っております。

以上が一般会計でございます。

次に、22ページの前のところになりますが、議案第6号 令和3年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

代表理事の説明のとおり、歳入歳出それぞれから1,107万3千円を減額させていただきまして、総額を2億4,602万円とするものがございます。

第1表につきましては、事項別明細書によって説明をさせていただきます。

26ページをお開きいただきたいと思っております。

歳入でございますが、1款分担金及び負担金でございます。業務システム運営費負担金、広域ネット運営費負担金、2目・3目の合計で760万8千円を減額させていただきました。29ページに負担金の内訳がございますが、該当町のそれぞれの業務実績により減額となっているものがございます。

また、4款3項1目雑入346万5千円の減であります。山梨県より市川三郷町地内、芦川橋架け替えに伴います光ケーブルの移設工事費が確定いたしました。それに伴います減額でございます。

27ページ以降、歳出でございますが、1款1項1目一般管理費、2目業務システム運営費であります。それぞれ実績による更正、各節の不用額の減額、入札や物品の購入差金による更正となっております。

3目広域ネット運営費988万4千円の減額であります。13節使用料及び賃借料につきまして不用額、契約差金の減額でございます。14節工事請負費のうち、先ほど歳入で説明させていただきましたとおり、芦川橋の光ケーブル仮設工事費の確定に伴う346万5千円の減額でございます。県の補償金対応となっておりますので、4款雑入の減と連動するものとなっております。

以上、歳入歳出を考慮いたしまして、2款諸支出金、1項1目財政調整基金に107万4千円、2目情報センター施設整備基金に65万円をそれぞれ積み立てるものがございます。これによりまして、情報センター施設整備基金の本年度末残高でございますが、3,396万円となる見込みでございます。

次に30ページの前になりますが、議案第7号 令和3年度介護保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

歳入歳出それぞれに324万9千円を追加し、総額を2億1,892万4千円とするものがございます。

34ページ、事項別明細書をお開きください。

まず歳入でございますが、1款介護保険収入、2款介護保険事業収入とも令和3年を通しまして、介護度、利用者数が確定してまいりましたので、実績による更正をさせていただいております。

主なものは、1項2目1節通所介護報酬収入、デイサービス部門の介護保険料収入および2項2目1節利用者からの通所介護一部負担収入でございます。新型コロナウイルス感染症の影響も大きな

要因の一つではございますが、当初1日20.6人の利用者を計上いたしまして運営をしておりましたが、実績見込みの段階で16.6人ということで、1日4名あたりの減員となってございまして、それによりまして、見込みに伴います減額とさせていただきます。なお、3款1項1目県補助金につきましては、山梨県介護サービス事業所・施設における感染防止対策支援事業費補助金といたしまして、感染予防に対する備品、また消耗品に充てた補助金17万4千円であります。7款1項1目の繰越金でございますが、令和2年度の繰越金を確定させていただき1,145万1千円を追加したものでございます。

36ページ以降は歳出でございます。

一般会計同様、不用額の更正、契約差金の減額等をいたしました。

1目施設総務費中、1節報酬の減額は、会計年度任用職員の人件費でございますが、経営改善、また適正人員配置等を考慮いたしまして、実績をみでの更正でございます。2節、3節、4節につきましては、期中退職者4名の人件費の更正でございます。

2目施設入所運営費でございますが、12節委託料については、嘱託医、理学療法士等の来所回数等、確定してまいりましたので減額させていただきました。その他、各節の不用額の減額、また入札や物品の購入差金による更正となっております。

なお、不用額につきましては、2款1項1目介護保険安定化基金費へ2,355万4千円を積み立てるものでございます。

これによりまして、本年度末残高でございますが、7,480万9千円となる見込みとなっております。

38ページ以降の給与費明細につきましては、4名の減員に伴います人件費の状況を含め、それぞれご覧いただきたいと思っております。

最後に議案第8号でございます。令和3年度峡南ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第1号）でございますが、47ページの前をお開きいただきたいと思っております。

歳入歳出それぞれに76万7千円を追加し、総額を725万7千円とするものでございます。

51ページをお開きください。

歳入につきましては、2款財産収入で債券の買い替えによる利子及び配当金の確定による増額分65万円と4款、前年度分の繰越金を確定させていただきまして、11万7千円を追加するものでございます。

歳出でございますが、昨年に引き続きましてコロナ禍に伴い、実施できなかった事業についての更正でございます。

1款1項1目一般管理費中18節では、峡南夏祭り等のイベントが中止になったことに伴う減額でございますが、そのほか2款も含めて不用額の減額に伴う更正となっております。

なお、収入の確定額と不用額につきましては、併せて3款1項1目ふるさと市町村圏基金費へ132万円を積み立てるものでございます。

年度末の峡南ふるさと市町村圏基金は、運用原資の6億円を合わせて6億1,799万円が基金としての現在高となるものでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（高橋茂広君）

提案理由および詳細説明が終わりました。

これより議案第5号 令和3年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第4号）について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第6号 令和3年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算(第4号)について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第7号 令和3年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算(第2号)について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第8号 令和3年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計補正予算(第1号)

について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長 (高橋茂広君)

日程第12 議案第9号 令和4年度峡南広域行政組合一般会計予算

日程第13 議案第10号 令和4年度峡南広域行政組合情報センター特別会計予算

日程第14 議案第11号 令和4年度峡南広域行政組合介護保険特別会計予算

日程第15 議案第12号 令和4年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計予算

を一括議題といたしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

したがって、議案第9号から議案第12号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

望月代表理事。

○代表理事 (望月幹也君)

それでは、議案第9号から12号までの提案理由の説明を申し上げます。

議案第9号 令和4年度峡南広域行政組合一般会計予算、議案第10号 令和4年度峡南広域行政組合情報センター特別会計予算、議案第11号 令和4年度峡南広域行政組合介護保険特別会計予算、議案第12号 令和4年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計予算について提案理由を申し上げます。

予算案提出にあたり、概要と所信の一端を申し述べ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

数年来、様々な検討を進めてまいりました消防施設を中心とした「仮称峡南広域行政組合庁舎」につきまして、令和3年度中には、幹事会、理事会で整備の可否、整備年度等を協議してまいりました。また、議員の皆さまからも議員全員協議会でのご助言もいただき、令和4年度建設準備室を設置し、令和7年度末完成を目指して推進していくべく予算計上をさせていただきました。

この施設には、消防本部、北部消防署のほか情報センター、事務局機能を集約し、事務の効率アップはもとより、ハザードマップにおける想定浸水地からの脱却により、防災拠点としての機能強化と災害時の住民情報の保護等、これ以外にも多くのメリットが考えられます。

今後も議員の皆さまのご意見を賜りながら、峡南地域の将来像を想定し機能性の高い施設を整備したいと考えております。

次に、山梨県市町村総合事務組合との基幹系業務システムについては、令和3年度より本格的に業務を実施しているところではありますが、情報センター関連予算は、令和4年度より、一般会計として峡南5町での共同処理業務分、特別会計として市町村総合事務組合と推進している現在6町村での基幹系業務システム分に分けて、それぞれ上程させていただきました。これは、それぞれの事業に係る費用の明確化を図り、県内各市町村への基幹系業務システムへの参加につなげてまいりたいと考えております。

また、慈生園につきましては、養護老人ホーム部門が令和3年度に廃止し、令和4年度から特別養護老人ホーム30床、ショートステイ4床、デイサービス25名定員での運営となります。各部門への職員配置も含め、特別養護老人ホーム、デイサービス部門の充実に傾注するための人員配置を行いました。

消防本部につきましては、令和4年度、消防ポンプ自動車、高規格救急車をそれぞれ更新する旨の予算とさせていただきます。消防ポンプ自動車は負担金と施設整備基金を財源とし、高規格救急車は緊急援助隊への登録をすることで緊急防災・減災事業債を活用し、構成町からの負担軽減を念頭に整備したいと考えております。

予算編成につきましては、コロナ禍ではありますが、組合の将来に一步踏み出す一年とするため、全力を傾け、確実かつ正確な事業運営に努めてまいりますとともに、予算編成に際し、構成5町との協議を重ね、必要最小限で効率的な計上とし、ご理解・ご承認をいただきましたことを申し添えます。

それでは、主な予算案の内容につきまして、ご説明申し上げます。

議案第9号 令和4年度一般会計予算は、歳入歳出総額を16億3,280万8千円といたしました。分担金及び負担金を主たる歳入財源とし、歳入の94.08%を占めております。

歳出につきましては、職員人件費、各共同処理運営経費に充当するほか、先ほどもご説明いたしましたとおり、慈生園の養護部門の廃止により、一般会計の計上はなくなり、新たに情報センターの構成5町での戸籍事務、人事給与システム、電子申請等の共同処理業務、広域ネット運營業務に伴う業務について特別会計から移させていただきました。これも先ほどの説明のとおりですが、庁舎整備準備費を計上させていただいております。

また、消防本部につきましては、令和4年度より南アルプス市消防本部との、はしご車共同運用に伴う維持管理費、償還負担金および車両2台の更新に伴う予算を計上させていただいております。

議案第10号 令和4年度情報センター特別会計予算は、歳入歳出総額を3,971万4千円といたしました。

情報センターにつきましては、組合構成5町による事業を一般会計に組み替え、山梨県市町村総合事務組合と共同での処理を行う基幹系システムの事業費のみを、この会計に計上いたしました。先ほどの説明のとおり、予算の差別化を図り透明性の高い予算編成とするための処置であります。予算規模は一般会計と併せ、ほぼ同様の予算規模で編成いたしております。

議案第11号 令和4年度介護保険特別会計予算は、歳入歳出総額を2億2,101万7千円といたしました。

特養入所者定員30名、デイサービス25名の介護保険運営事業を柱に福祉サービスを提供してまいります。令和4年度より慈生園の事業は、この特別会計における事業のみとなります。そのための施設環境の整備を図り、安定的な財源確保と、業務改善により経営基盤の強化に努めてまいり

ます。

最後に、議案第12号 令和4年度峡南ふるさと市町村圏特別会計予算は、歳入歳出総額をそれぞれ714万円といたしました。

ふるさと基金6億円の安全・確実な債券運用を図り、コロナ禍により観光業、飲食業が大きなダメージを受けております。ネクスコ中日本、JR東海、県、民間事業者と協力し、構成町とともに令和3年度に全線開通した中部横断自動車道、在来線であるJR身延線を利用した峡南地域の魅力発信を続けてまいります。

以上、概略を申し上げましたが、詳細につきましては、担当より詳しく説明をいたしますので、よろしくご審議をいただき、ご議決を賜りますようお願いをいたします。

○議長（高橋茂広君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号につきまして、詳細説明をさせていただきます。

議案第9号 令和4年度峡南広域行政組合一般会計予算は、歳入歳出総額を16億3,280万8千円といたしました。

第1表として、歳入歳出予算を款、項にて明記させていただいてございます。

第2表をご覧ください。地方債であります。目的といたしまして、高規格救急車の更新に伴う消防施設整備事業、限度額4,560万円、以下記載のとおりでございます。ご覧いただきたいと思っております。

次に事項別明細、7ページをお開きください。

歳入でございます。

1款分担金及び負担金が当組合の主たる歳入財源でございますが、1目組合費負担金14億492万7千円につきましては、組合各共同処理事業の運営費といたしまして、負担金となっております。

2目業務システム運営費負担金7,169万2千円は、情報センターでの事業にかかる経費で、住基ネット、財務会計、戸籍、水道、国保等の構成町での各種業務システム11業務に係る負担金でございます。令和3年度は、特別会計での計上でありましたが、代表理事からご説明のとおり令和4年度からは、構成5町での業務につきましては、一般会計に計上し、基幹業務システムの共同運用が他町村に及ぶことから、山梨県市町村総合事務組合での業務との差別化を図り、収支の透明性を確保するものでございます。

3目広域ネット運営費負担金5,953万3千円につきましては、行政系、学校系のインターネット環境の構築、光ケーブルの管理、セキュリティアーククラウドの構築等に係る負担金であります。2目同様、特別会計から一般会計への計上に切り替えたものでございます。

37ページをご覧ください。

負担金の明細をこちらに付けさせていただいてございますが、下にあります摘要欄、非常に字が小さくて申し訳ございませんが、ご覧いただきたいと思っております。組合費負担金の算出方法につきましては、令和4年度、均等割30%、人口割60%、基準財政需要額割10%の割合で算出しております。これにつきましては、段階的に調整してまいりまして、令和5年度より各町の合併の

前の均等割40%、人口割60%に戻すことで合意に至っております。来年度からお示しする負担金につきましては、均等割40%、人口割60%に戻すということをご理解いただきたいと思います。

そのほか負担金につきましては、摘要欄のとおり事業に適した算出基礎により、計上させていただきました。

7ページ、8ページにお戻りください。

2款以降、10款までを予定させていただきました。

7款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金でございますが、2,095万6千円の繰り入れを予定いたしました。この繰入金に対します歳出でございますが、大規模災害に対応する予備費、また慈生園、養護部門の廃止に伴う職員の人事異動に伴います人件費、また非常勤職員の公務災害特別負担金に充てる予定でございます。

2目消防施設整備基金繰入金1,500万円でございますが、歳出で説明させていただきますが、消防ポンプ自動車更新の財源の一部として充当する予定でございます。

また、養護老人ホーム施設整備基金は廃目となっております。

9款諸収入、2項1目受託事業収入21万9千円は、峡南医療センターの情報処理システム事業にかかります、受託分でございます。

3項1目雑入をご覧ください。907万2千円でございますが、光ケーブル移設工事補償金377万3千円、救急に関わる高速救急支弁金432万3千円、防災ヘリ交付金40万円等が含まれてございます。

10款組合債1項1目消防債4,560万円でございますが、先ほど第2表で説明させていただきました高規格救急車更新に伴う緊急防災・減災事業債を予定しております。なお、この起債につきましては、対象経費に対しまして100%充当の、70%の交付税措置となるものでございます。

歳出につきましては、11ページ以降となります。

まず、1款議会費です。例年同様の組立てではございますが、昨年、令和3年度に実施できませんでした消防施設に関わる県外、県内先進地視察研修を今年度、予定させていただくものでございます。

2款総務費、1項1目一般管理費でございますが、昨年と比較いたしまして1,159万9千円の増となっております。主なものは、職員の人件費のほか12節委託料に会計年度任用職員を含む全職員201名分のストレスチェック診断委託料を30万2千円、定年延長に係る例規等の改正支援委託料121万円などが新規のものとなっております。

18節負担金補助及び交付金につきましては、歳入で説明いたしました非常勤職員公務災害特別負担金のほか、派遣職員1名分の人件費を計上させていただきました。

次に2目厚生支援費でございますが、昨年と比較いたしまして1,200万円の増でございます。令和3年度当初、人事異動による職員の入れ替えに伴う人件費の増と、令和4年度は会計年度任用職員を任用せず、慈生園から看護師1名を介護保険適正化、また介護認定審査会等の担当として配置することによる増となっております。

10節需用費では、消耗品としてコロナ感染症対策用アルコール消毒液、マスク・手袋の確保に伴う予算計上とさせていただきます。

また11節役務費中、手数料でございますが、介護保険認定審査会に付する主治医意見書の作成手数料4,533件分、障害支援区分医師意見書作成手数料117件分、合わせまして2,106万円でございます。コロナ禍での介護認定をWeb審査会で行っております。ライセンス料3万3千

円が、この中に含まれてございます。

また、12節委託料には、介護事業所の台帳管理システム保守料24万8千円の5町分といたしまして、124万円を計上させていただいております。

17節備品購入費では、調査結果入力用パソコン3台を更新するものでございます。

15ページ以降、3目情報センター総務費でございます。予算額9,105万2千円でございます。職員9名と会計年度任用職員1名の人件費が主なものとなっております。職員9名のうち1名につきましては、特別会計と業務按分にて計上させていただきました。そのほか、施設管理、福利厚生に伴う経費および18節負担金補助及び交付金につきましては、派遣職員の人件費、職員の研修負担金の計上とさせていただいております。

次に、4目情報センター業務システム運営費に移らせていただきます。

予算額7,169万2千円の計上であります。この目は情報センターの業務に係る経費でございます。12節委託料、13節使用料及び賃借料が主な支出でございます。12節では、17ページの最初にございますが、電子申請ネットワーク構築委託1,241万5千円でございますが、国で推進しております自治体の行政手続きのオンライン化に伴いまして、LGWANと申請管理システムを接続させるネットワークの構築が必要となるための予算計上となっております。また13節には、業務システム運営に伴うシステムリース料、保守料を計上させていただいております。

5目広域ネット運営費でございます。予算額6,330万6千円でございますが、12節中、次期セキュリティークラウド移行委託194万5千円、13節では教育系ネットワーク分離機器のリース料でございますが、1,475万5千円を計上いたしました。これは山梨県で導入を進めております、統合型校務支援システムのガイドラインに沿ったセキュリティー対策を講じるというものの、分離を行うものでございまして、峡南地域では、情報センターに集約しての共同運用となっております。

19ページ、14節工事請負費377万3千円でございますが、市川三郷町地内、芦川橋の架け替えに伴う、光ケーブル移設仮対応工事にかかる経費となっております。これにつきましては、架設をいたしまして、また戻すということで、工事が数回に分かれて計上させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

6目庁舎整備準備費でございます。新規のものでございますが、2,661万5千円となっております。仮称峡南広域行政組合庁舎建設に伴い、準備室を設置させていただきました。職員は消防から消防職員1名、派遣職員を1名、また財政担当職員を1名の3名を配置いたしまして、令和4年度より整備を進めるものでございます。まずは、人件費を中心に計上させていただいておりますが、今後事業の進捗に合わせまして、必要に応じ補正にて対応させていただきたいと考えてございます。

3目公平委員会費につきましては、昨年と同額でございます。

2款2項1目監査委員費でございますが、2年に一度の先進地視察研修がない年となっておりますので、その経費を減額させていただいております。

続きまして、3款消防費関係でございます。

1項1目消防総務費は、職員124名の人件費にかかる経費が主なものとなっております。予算額9億8,334万1千円、前年度と比較いたしまして822万円の増となっております。

2節から4節までの人件費のほか、21ページ、11節役務費中、手数料には、各種ワクチン接種手数料202万5千円などが含まれてございます。

18節負担金補助及び交付金では、はしご車共同運用に係る経費620万7千円を盛りさせていただいております。

続きまして、2目防施設費でございますが、予算額1億4,450万7千円、前年度と比較いたしまして、8,306万2千円の増でございます。本年度、中部消防署南分署に配備のポンプ車の更新費用3,996万3千円、北部消防署増穂分駐所に配置の高規格救急車の更新費用4,585万9千円を計上いたしました。

なお、10節需用費消耗品には、新型コロナウイルス感染症対策に伴う感染防止衣、またサージカルマスク、フェイスシールド、救急用ゴーグル等が含まれてございます。

24ページ、4款公債費をお願いいたします。

元金、利子合計で4,586万6千円でございます。説明欄に記載のとおりでございますが、消防救急デジタル無線、また水槽車、ポンプ車、水槽付きポンプ車、救助工作車の5件が、こちらの記載の内容となっております。

6款諸支出金につきましては、記載のとおり存置でございます、計上させていただいております。

なお、25ページ、養護老人ホーム関連の科目については、一般会計において廃目とさせていただき、養護老人ホーム施設整備基金費については、介護保険特別会計に新たに慈生園施設整備基金として設けさせていただいております。

26ページ以降は、給与費明細書を付けさせていただいております。

27ページ、(1)総括の職員数をご覧いただきたいと思っております。

再任用および会計年度任用職員の職員数を括弧内に、また情報センターの基幹系業務システム関連職員と慈生園の職員は特別会計での記載となりますので、ご確認をいただきたいと思っております。

28ページをお願いいたします。

(ア)会計年度任用職員以外の職員数が再任用2名を除くと4名の増となっておりますが、庁舎建設準備室に2名の増、情報センター基幹系以外の職員7名と人事異動による2名の増、慈生園では特別会計への異動および退職者が7名の減ということで、トータル4名の増となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上が一般会計でございます。

続きまして、39ページの前をご覧いただきたいと思っております。

議案第10号 令和4年度情報センター特別会計予算は、歳入歳出総額を3,971万4千円といたしました。昨年度の予算2億4,908万6千円と比較いたしまして、2億937万2千円の減となっております。

主な要因は、先ほど来の説明のとおり、基幹系業務システム関連経費以外の予算を一般会計に組み直したことによるものでございます。

43ページの事項別明細をお開きください。

歳入につきましては、1款繰入金、1項1目他会計繰入金と2款諸収入、1項1目雑入での構成となっております。

1款1項1目他会計繰入金は存置といたしまして、一般会計との関連で繰り入れる必要があると、そのような必要が生じた場合の、備えとして置かせていただいております。

2款1項1目の雑入でございますが、3,971万3千円。これは基幹系システム運営業務に対する職員6名の人件費等に対する費用負担分となっております。

45ページ、歳出でございますが、峡南5町および山中湖村の基幹業務システムに係る人件費お

よび基幹業務に係る運営費が主なものとなっております。この6名は、山梨県総合事務組合の併任職員として、業務を執り行っております。なお、人件費のほか、施設管理をはじめ、一般会計との按分による計上といたしておりますので、ご確認いただきたいと思っております。

47ページ以降は、給与費明細を付けさせていただきます。

49ページの会計年度任用職員以外の職員数をご覧くださいと、職員数6名での運営となっておりますので、先ほどの説明と併せてご確認ください。

次に57ページの前となります。

議案第11号 令和4年度峡南広域行政組合介護保険特別会計予算でございますが、歳入歳出総額を2億2,101万7千円といたしました。

事項別明細、62ページをお開きください。

歳入でございますが、1款介護保険収入は介護保険事業に掛かる収入でございます。1項は介護保険収入、2項は利用者からの一部負担収入での構成となっております。それぞれ1目は特別養護老人ホーム部門の収入として特養入所者30名、ショートステイ利用者4名の定員に対する収入、2目はデイサービスに対する収入となっております。

2款介護保険事業収入は、介護予防事業に係る収入でございます。1項は介護予防・日常生活支援総合事業収入、2項は利用者からの利用料収入で構成されております。

それぞれ1目は予防デイサービス部門の収入となっております。

1款介護保険収入につきましては、国保連より2カ月遅れの収入となってくることから、63ページ、6款繰入金、1項1目介護保険安定化基金繰入金に3千万円を計上いたしまして、4月、5月分の年度当初の運営費としての資金繰りをさせていただくものでございます。

64ページに移りまして、2目慈生園施設整備基金繰入金につきましては、191万2千円を計上いたしました。これは厨房エアコン取替工事、浄化槽のフタの修理の財源とするものでございます。

7款繰越金は100万円を見込んでございます。

次に65ページから歳出となっております。ご覧ください。

1款民生費、1項1目施設総務費1億4,175万1千円でございますが、職員14名、短時間勤務の会計年度任用職員17名の人件費関係と健康診断委託料、各種負担金をすべてこちらに一括計上させていただきます。

2目施設入所運営費1,451万7千円でございます。特別養護老人ホーム部門の施設の維持に関する経費が主なものでございます。

12節委託料の中には、嘱託医派遣委託料284万1千円を計上させていただきます。

14節工事請負費では、先ほど歳入で説明させていただきました厨房のエアコン取替工事145万2千円を盛りさせていただきます。

3目施設入所処遇費2,628万円でございます。特別養護老人ホーム部門の入所者の処遇に関する経費が主なものでございまして、10節需用費中、賄材料費1,105万3千円でございますが、特養入所者の食事の提供による支出が全体の42%を占めてございます。

4目通所介護運営費783万円でございますが、デイサービス部門の経費でございます。25名定員でございますが、利用者数の実績、現在20.4名によりまして消耗品費、また賄材料費等を見直したことから、4年度では75万7千円の減額となっております。若干、今年度よりは実績のほうは上向くという計算の上での計上となっております。

2款1項1目介護保険安定化基金費でございますが、3,043万9千円を予定させていただき、

安定的な運営を目指してまいります。

以上、介護保険特別会計の説明とさせていただきます。

69ページ以降も給与費明細でございますが、71ページ、会計年度任用職員以外の職員数をご覧ください。

職員数14名での運営となっておりますので、ご確認をよろしく願いいたします。

最後に79ページの前になりますが、議案第12号 令和4年度峡南ふるさと市町村圏特別会計予算でございます。

歳入歳出それぞれ総額を714万円といたしました。

83ページ、事項別明細の歳入をご覧くださいと思います。

歳入の主なもの、2款財産収入、1項1目利子及び配当金476万2千円でございます。これは、ふるさと基金6億円の債券、定期預金の運用益でございます。現在、ふるさと市町村圏基金の運用方針は、リスク分散を図るため従来での社債のみでの運用を、国債、社債、定期預金とのバランスを留意いたしました運用に転換を図ってまいっております。現在は、日本生命社債、損保ジャパン日本興亜社債のほか、20年の利付国債での運用を行っております。そのほか、3款基金繰入金237万4千円は、事業費として利息分が入るまでのつなぎ資金といたしまして、年度当初に繰り入れ、年度末に積み立てるというものでございます。

歳出でございますが、85ページをお開きください。

1款総務費からでございますが、18節負担金補助及び交付金50万円でございます。令和3年度は中止となりましたが、地域活性化事業補助金といたしまして、峡南夏祭りおよび各町で開催されます、それぞれのイベントに対しましての補助でございます。

2款事業費でございますが、1目創発的な産業圏づくり事業中、10節需用費のうち消耗品費でございますが、178万8千円、備品購入費19万3千円でございますが、コインを入れてハンドルを回すと景品入りのカプセルが出てまいります「ガチャガチャ」というおもちゃがございまして、こちらの本体と景品およびカプセルの購入費用となっております。これは、観光事業の一環といたしまして、峡南各町の指定した場所、各町から指定していただく場所でございますが、道の駅や温泉施設を利用した観光客に、こちらのガチャガチャを楽しんでもらいつつ、周遊やリピート率の向上を目的としたものとなっております。また、各町担当課と協議を重ね、インスタグラム、YouTube等の紙媒体以外での情報発信、インターネット広告委託料として12節に22万円を盛りさせていただいております。中部横断自動車道およびJR身延線を利用した峡南地域の魅力発信とともに、県事業であります峡南地域道の駅ネットワーク協議会と「情報発信」「地域連携」の部分での連携を視野に、現在は年齢、性別だけではなく個人のニーズが多様化しております、サイクリングとか山、釣り、食、アニメ、鉄道といったようなものを、紙媒体では対応しきれないような情報をSNSでつなぎまして活用していただく等、新しい視点での企画に着目し推進していくものでございます。

最後に3款諸支出金、1項1目ふるさと市町村圏基金費として、175万6千円を積み立てるものを予定しているところでございます。

以上、令和4年度予算の詳細説明でございます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋茂広君）

提案理由と詳細説明が終わりました。

これより議案第9号 令和4年度峡南広域行政組合一般会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

6番、井上議員。

○6番議員（井上光三君）

一般会計の19ページをお願いします。

6目で庁舎整備準備費2,600万円ほど盛られて、これは今年度新たに計上されたものですが、主なものは人件費と説明いただきました。人件費、職員給料が2名分、それから負担金等で派遣職員が850万円ほどですね。これ、職員のほうは、説明ですと消防職1人、行政職1人、これはどんな業務を予定されているのでしょうか。

○議長（高橋茂広君）

答弁を、清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

お答えさせていただきます。

まず、消防職につきましては、今回、消防の施設が主な内容となっておりますので、消防としての角度から庁舎建設についてのご意見、また内容に、こちらをもっていただくようにということに来ていただくような形になります。

また、もう1名、給与としての職員でございますが、当組合のプロパー職員で、今まで財政をずっとやっていた職員が、こちらのほうで財政的なもの、起債等の事務を執り行うということです。

もう1名、派遣の職員がそちらに、18節の負担金補助及び交付金のところに盛らせていただいておりますが、こちらにつきましては、すでに市川三郷町の人事は発令されておりますが、市川三郷町より入札等の経験のある事業課からの係長クラスの職員を1名、こちらに派遣いただきまして、当組合の建設事業等、いつもやっておるわけではございませんので、そちらの一番弱い部分を補っていただくために派遣をいただくということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋茂広君）

井上議員。

○6番議員（井上光三君）

そうしますと、およそ、この金額を計算しますと、派遣も正職員の2名とほぼ同じ程度の負担金となるのでしょうかね、交付金となるのでしょうか、同じ程度の給料を払うというような考え方でよろしいでしょうか。

○議長（高橋茂広君）

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

すみません、説明がちょっと不足しまして申し訳ありません。

こちらの負担金補助及び交付金の派遣の人件費の中には、職員の手当、共済費等も含まれた金額が、こちらのほうに計上してございまして、この当時、係長職の給料ではなく、課長職での給料のほうをこちらに計上してございましたので、こちらにつきましては、確定してまいったということで、近い議会で補正を組ませていただいて調整をさせていただくものでございます。

以上です。

○6番議員（井上光三君）

終わります。

○議長（高橋茂広君）

ほかに質疑はありませんか。

1番、秋山議員。

○1番議員（秋山豊彦君）

23ページです。消防施設費の中で、消防ポンプ自動車購入とありますが、これは金額が、消防ポンプというのは、こんなに高いものなのかどうなのか。そして救急車も購入になっておりますが、それはどのような形の中で、詳しく説明をしていただきたいと思います。

○議長（高橋茂広君）

答弁を求めます。

石原消防長。

○消防本部消防長（石原千秀君）

今年度、ポンプ自動車1台、それから救急車を1台、予算化させていただいておりますが、まずポンプ車につきましては、火災に使うポンプの部分が通常の車に艤装ということで、特別に付くようになります。

それから救急車につきましても、ワゴンタイプの車に艤装ということで、特別の仕様をすることになるということで、このような総額になっておるといことです。

○議長（高橋茂広君）

秋山議員。

○1番議員（秋山豊彦君）

これだけの多額な金を、なおかつ消防自動車を購入するという、購入方法はどのような購入方法をするのか。当然、そのメーカーはトヨタもあれば、日産もあれば、いろいろあるし、ポンプにおきましても、それぞれポンプ車、こういったポンプもあれば、他のポンプもあれば、いろいろあると思いますが、その選考の仕方、それからどのようにして購入するのか、この点をお尋ねしたいと思います。

○議長（高橋茂広君）

石原消防長。

○消防本部消防長（石原千秀君）

これは、ポンプ、救急車と、どちらとも現在のところ指名競争入札を考えておるところであります。その指名の業者がポンプ、救急車によって変わってきます。ポンプにつきましては、ポンプ製作者、例えば長野ポンプですとか、日本機械工業、それとモリタポンプ、そういったポンプ製作者が受注をして、車の本体を購入して艤装するという形になります。

救急車につきましては、逆に現在では救急車に使える車がトヨタのハイエース、日産で言えばキャラバン、この2つの主なメーカーが考えられますが、こういった、トヨタのハイエースを販売する業者、日産のキャラバン等を販売する業者が取って、救急車仕様に艤装するという、ちょっと艤装の仕方が変わってきますが、こういったものを扱える複数の業者を指名していきたいと思っております。

○議長（高橋茂広君）

秋山議員。

○1番議員（秋山豊彦君）

指名競争入札と今聞いたんですが、一般競争入札ではなくて指名競争入札を行うんですか。

それから消防長は、その車に対しても、ポンプに対してもいろいろの角度の中から、当然、見たり聞いたり勉強したりするかと思います。多額の金額でありますので、果たして指名競争入札がいいのかどうなのかということも、これも慎重に考えなければならぬわけでありまして。

わが町市川三郷におきましても、あのような、いわば指名競争入札等々で不祥事が出たケースも

あるわけでありまして。片手落ちがないか、しっかりとその点は業者名を調べてやっていくのか。しかも救急車の場合は4,500万円と多額の金でありますので、やはり私はしっかりとその点は、購入するにはしっかりと把握をしながらやっていかなければならないではないかなど。間違いが起きては困ると。

消防長は単町で総務課長もやっていて、そういうことについては、いろいろの角度の中で経験をしていると思いますが、指名競争入札が私はいいかどうかということ疑問視するわけでありまして。その点については、どのように考えているのか。

しっかりと、ポンプはポンプ、メーカーはメーカー、どこのメーカーで、消防長はそれを分かるんですか。このメーカーだからいい、これは駄目だ、そういうことを消防長は判断しているようだけれども、それはあなたがしっかりと、そういうところは判断できるんですか。車に関しては、あなた、プロではないし、それはただ、話を聞く程度のことだと思うけれども、そういうところもしっかりしながら、モリタポンプとか、ポンプに対してはいろいろのメーカーがあろうと思いますが、やっぱり歴史のある、しっかりとしたポンプメーカーを採用しなければいけないし、車種においても、それぞれ今はどのメーカーも負けなくらい性能はいいかもしれないけれども、そういうところもしっかり把握しなければ、4千万円や3,900万円という多額の金をつぎ込むわけでありまして、その点については、消防長、どのように考えているかお伺いします。

○議長（高橋茂広君）

石原消防長。

○消防本部消防長（石原千秀君）

私が今、ここでお答えしておりますが、当然、私がお答えする内容については、私の部下、長年、消防職員として従事している部下がまとめたものでありまして、部下の知識、経験に基づいて発注作業、当然、設計、仕様書等も私どもの消防本部で考える仕様に基づいて発注をしていくつもりでありますので、職員の意見も聞く中で慎重に判断をして発注をしたいと思っております。

○議長（高橋茂広君）

秋山議員に申し上げます。

当組合の会議規則第53条によりまして、同一議題に対しては1人2回までの質疑という形で示されていますので、2回を超えることはできないということをご承知おき願いたいと思います。

○1番議員（秋山豊彦君）

この件について。

○議長（高橋茂広君）

そうです。

同一議題について2回までと会議規則に規定されていますので。

1人2回までの質疑ということで。

もう、すみません、2回を超えていますので。

○1番議員（秋山豊彦君）

管理者にお尋ねしたいんです。

管理者、このことにつきましては、管理者としてどのように考えているのか。また、指名競争がいいなのか、一般競争がいいのか、その点について管理者のご意見を賜りたいと思います。

○議長（高橋茂広君）

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

今、消防長からも説明があったんですが、これまでも消防ポンプ車、高規格の救急車、当組合でも購入の実績が長い間には、かなりございます。そして、ちょっと特殊な車両ですので、例えばクラウンを1台買う、ああいうクラスをポンと買うようなものではないので、ある程度、一定の仕様をこちらで、性能なんかも含めて示した中での、一般と、広くというよりも、ある程度、取り扱っているところというのが限られてきますので、できるだけ幅広く指名をさせていただいて、今回もいろいろ、この峡南でもありましたので、特に入札については、私も気を付けるべきであって、公正な、オープンな状態がいいんですが、果たしてこれが一般競争入札に合うかということ、ちょっと特殊車両ですので、できるだけ多くの業者を指名する中で競争をさせたいと思っています。

それと高額は、私も驚くほど高額なんですが、先ほどの説明の中に消防ポンプ自動車は、各町の負担金と、それからここにある消防施設整備基金、これが1,500万円を予算として取っておりますので、その中で入札をかけていくと。高規格救急車については、大変有利な地方債がございまして、これは緊急防災・減災事業債、先ほど局長から説明がありましたが、充当が100%入ります。そのうちの7割が交付税算入ですので、今の4千何百万円の3割程度で組合のほうに手に入るということで、財源の面でもできるだけ各町に負担がかからないようにしておりますので、そのへんはご理解をいただければと思います。

○1番議員（秋山豊彦君）

要望よろしいですか。要望。

○議長（高橋茂広君）

要望ですか。分かりました。

では、秋山議員。

○1番議員（秋山豊彦君）

ただいま、管理者が言うように峡南地区で、私は敏感になっているから、間違いが起きて、わが町だ、富士川だといって、騒がせたけども、間違いがあったから敏感になっているけども、ぜひひとつ、その点につきましては慎重に、しっかりと把握しながら購入していただきたいと。これを要望しておきます。

○消防本部消防長（石原千秀君）

分かりました。

○代表理事（望月幹也君）

了解しました。

○議長（高橋茂広君）

ほかに質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第10号 令和4年度峡南広域行政組合情報センター特別会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第11号 令和4年度峡南広域行政組合介護保険特別会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第12号 令和4年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

3番、三神議員。

○3番議員(三神貞雄君)

ちょっと質問をさせていただきますが、85ページの中で17節備品購入費のガチャガチャ本体購入というので、おもちゃみたいな感じだけど、あれはこの金額で各町村へ1台ずつということですか。

○議長(高橋茂広君)

清野事務局長。

○事務局長(清野忍君)

これにつきましては、5台分ということで計上させていただいておりますので、5台でこの金額

ということでございます。

○議長（高橋茂広君）

三神議員。

○3番議員（三神貞雄君）

では、5台でこの金額ということですね。分かりました。ありがとうございました。

○議長（高橋茂広君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（高橋茂広君）

日程第16 閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

各委員長から会議規則第73条の規定によって、お手元に配布しました申し出のとおり継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

これをもって、本議会に付議された案件の審議はすべて終了しました。

よって、令和4年第1回峡南広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時15分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

峡南広域行政組合議会議長

会 議 録 署 名 議 員

会 議 録 署 名 議 員